令和 2 年度 第 3 回甲府市多文化共生推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月24日(木)午前10時00分~12時00分
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎 4階 市民対話室
- 3 出席者 委員9名

長坂香織委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、

兼清慎一委員、越石寬委員、弦間正仁委員、高岸貢委員、

徐芸委員、赤池ミッシェリ委員

事務局3名

青木(市民課長)、武内(受付課長補佐)、小林(受付係長)

- 4 議事 (1) 多文化共生推進計画の重点目標及び成果目標について
 - (2) 多文化共生推進計画の原案について
 - (3) その他

5 議事進行

【司会】

本日はご多忙の中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。はじめに、委員会の開催にあたりまして委員の皆様に事務局からお願いがございます。前回より引き続き、コロナウイルス感染防止のため、ご発言される際はできるだけ簡潔にまとめていただくなど、会議時間の短縮を図りたいと思っておりますのでご協力をお願い申し上げます。それでは改めまして、第3回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。今回も委員の皆様方のご協力をいただく中で前回同様に活発な意見交換をお願いします。開会にあたりまして、長坂委員長よりご挨拶をお願いします。

【委員長】

9月に国の方から地域における多文化共生推進プランが出されまして、そういったものを受けて、 県の2月か3月に出されたプランも参考にしながら、急いで作らなければならない状態で、後ほ ど予定が事務局の方からお話があると思いますが、これから先に作成して、それでパブリックコ メントをして、それで最終的に表に出していくような形なのだと思うのですけれど、非常に急ぎ 足で後半をやっていかなければならないということがあるので、どうぞ皆さんご協力のほど宜し くお願いいたします。それで今日は、県から山梨県知事政策局国際戦略グループの職員の〇〇さ んがいらしていますので、会議の前に同席するということをお認めいただきたいなと思いますが 宜しいでしょうか。〇〇さんの傍聴につきましては、委員会要綱第9条に基づいているものです。 どうぞ宜しくお願いいたします。それでは会議を開催いたします。前回、皆様方にはそれぞれの 立場から貴重なご意見をいただきました。本日は、事務局の方で、甲府市多文化共生推進プラン または指針か、最終的にどういう名前にするかわからいのですけれど、市としての案を持ってき てくださっています。これについて、今日は事務局からご説明をいただいて、最終的にここで決 めるということは無理だと思うので、こちらの計画を見ていただいて、ご質問をしていただいて、 持ち帰ってメールで審議というような形で進めていかないと、ちょっと間に合わない状況なので、 その旨、前もってお伝えしておきますので宜しくお願いいたします。では今回、山梨県が実施し たアンケート調査結果をまとめた資料がございます。その中の甲府市を取り出したものがお手元にあると思います。それと、資料 1 の甲府市多文化共生推進計画 2021 という原案について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

では、議題1の「多文化共生推進計画の重点目標及び成果目標について」ご説明をさせていただ きたいと思います。こちらの計画の重点目標と成果目標につきましては、まずはそのための検討 資料としまして、資料2の山梨県在留外国人アンケート調査結果比較表と甲府市在住分の状況を 見ていただき、そのうえで、施策としての重点目標と全体の成果目標についてご検討いただきた いと思います。既に、資料2の山梨県と甲府市のアンケート調査結果比較表と、甲府市在住分を お配りさせていだきましたが、甲府市在住分につきましては、甲府市単独の資料としてまとめた ものなので、今回は県との比較表の中でご説明させていただきたいと思います。こちらの県のア ンケート調査の概要ですが、現在山梨県の在留外国人数が約 16,000 人を超えおり、令和元年1 0月から12月の期間に県内在住の中国、ブラジル、韓国、ベトナム、タイ、ペルーのそれぞれ の外国籍を有する県民から無作為抽出した 18歳以上(平成31年4月1日現在)の在留外国人 1,974 人を対象とし実施しました。外国人の生活実態やニーズを把握し、外国人が働きやすく、 暮らしやすい県づくりを目的に実施された調査で、有効回収数 658 票に基づいた集計結果とな っております。市といたしましても、推進計画を策定するうえで、市の在住外国人の方の意向を 把握する必要がありますが、現時点では市ではアンケート調査を実施していないため、県のアン ケート調査結果のなかから甲府市在住分のデータを活用させていただくことは、大変有意義な方 法であると思われますので、グラフは本市の特徴的な傾向を把握するという意味で、県と市のデ ータを比較併記しました。どの質問も重要なのですが、お時間の関係もありますので、特徴的な 傾向にあるものについて見ていきたと思います。まず質問3の「国籍」では、市の中国籍の方が 34.4%と他の外国籍の方に比べ比較的多く、市全体の約 1/3 となっております。次いで韓国 17.2%、フィリピン 16.7%となっておりますが、逆にブラジルは、県の 19%に比べ、市では 11.3%と少ない結果となっております。質問4の在留資格では、県・市も「永住者」の割合が高 いですが、市は学校が集中しているため、「留学」が多い結果となっております。質問5の「住ん でいる市町村別」では、県の 658 人に対し、市は 33.6%と県全体の約1/3 にあたる 221 人が 甲府市に在住しており、甲府市在住の割合が高くなっております。質問6の「日本に住んでいる 期間」につきましては、「20 年以上住んでいる」方は、県も 38.1%と多いのですが、甲府市の 場合は 44.8%と、より長期在住の方が多い結果となっております。 質問 7 の「今後日本に住む 予定の期間」で「永住したい」と回答している方が、市では52.5%と過半数以上を占めており、 特に永住を希望する人が多い結果となっています。質問9の日本語レベルでは、全体的な割合は 決して多くはありませんが、「日本語をほとんど読めない」が、 県・市ともに 10%近くおり、 「日 本語をほとんど書けない」は、市で 15.4%にいるという状況になっております。 質問 11-1 で 「行きたい教室・学校」としては、「日常で使える日本語教室」が 46.7%、「日本語を基礎から学 ぶが 35.9%, それと同率で 35.9%が「仕事やビジネスについての教室」となっておりますが、 県の割合に比べると、市では行きたい学校が少ない結果となっております。 次に質問 12-1 の「雇 われ方」では、県が55.2%、市が55.4%とどちらも半数以上の方が、「非正規社員」となってお

り、逆に、「正社員」は市においては29.8%にとどまっております。これを受けて、質問12-4 では、「働いて特に困っていること」で、「特にない」が5割弱になっているものの、非正規社員 が多い状況からか、「賃金が安い」が約25%となっております。質問17の「外国人が病院に一 人でも行けるようになるためには、何が必要になるか」については、「医師や看護師などの医療従 事者がやさしい日本語を話してもらうこと」が 25%と高くなっており、言葉の課題がある結果と なっています。 質問 18-3 の 「子育てで困ったこと、 或いは困っていること」 では、 県全体で 「特 にない」が 41.6%との多い一方で、市においては 26.9%と低い結果にとどまっておりますが、 その中で特に「妊娠や出産の手続きや出産後のことがわかりにくい」が 23.1%、「子どもを預け る場所や方法がわからない」が 15.4%、「希望の施設へ預けることができない」が 19.2%と県 と比較し、相対的に多い傾向にあります。 質問 19-3 の「日本の学校にお願いしたいこと、やっ てほしいこと」では、「大切な連絡は母国語かやさしい日本語にするなどしてわかりやすくしてほ しい」が 25%と全体の 1/4 を占めております。次に、質問 23 の「住んでいる地域における母 国の人が集まる団体やコミュニティの有無」では、市で「コミュニティがある」が31.2%、「な い」が30.3%とほぼ同数となっておりますが、一方で、「団体やコミュニティがあるかないかわ からない」が、33%と同じくらいの高い比率という結果となっております。 次に、 質問 23-1 で 「団体やコミュニティへの参加状況」については、「参加している」が 59.4%と約 6 割の方が参 加している一方で、逆に 39.1%と約 4 割弱の方は「参加していない」となっています。更に質 問 24 では、「日本の団体やコミュニティ(自治会・ボランティア団体など)への参加状況となり ますと、県も市も同じような状況ですが、市では「参加している」が20.8%で、逆に「参加して いない」が 71.9%という結果となっております。 更に質問 25 の「地域活動(お祭り・ボランテ ィア活動)への参加状況」では、市で 35.3%が、「はい」と回答しており、逆に 38%が「いい え」と回答しております。また関連質問の 25-1 では、「今後の地域活動への参加意向」につい て、「はい」と回答した方が 50%と半数でしたが、それと同じくらいの割合で 48.8%が「いい え」と回答しております。 更に、この関連質問の 25-1-1 で、「参加したい理由」 としては、50% 以上の半数が、「地域の人と交流したい」、「日本の文化や習慣を学びたい」、「日本での生活を楽し みたい」という結果となっております。質問28で「生活に関わる情報の入手の方法」として、 最も多いのが、「インターネットから」が51.1%、「ラジオ・テレビから」が46.6%とメディア からの入手が多くなっておりますが、それと同じくらいの割合で、50.7%が「日本の友達あるい は知り合いから、また母国の友達・知り合いからが 47.5%となっております。次に質問 29 の 「行政サービスに関わる情報の入手方法」では、行政の窓口に行って直接聞くが県市ともに最も 多く、市では 42.1%、次いで、友達、知り合いに聞くが 42.1%、インターネットで検索するが 30.8%となっています。質問 30 の「行政の取り組みで、不便に感じていること、直して欲しい こと」については、「特になし」を除いて最も多いのが、「外国人向けに行っている行政サービス の情報が届かない」が 31.2%、次いで、「外国人が行政に対して意見を言える場所がない」が 18.6%、「役所の窓口や、電話、書類が多言語に対応されていない」が 18.1%の順となっていま す。質問32の「今後山梨県での継続居住意向」では、「住み続けたい」が県で89.8%、市では 91.4%と高い割合を示しております。その住み続けたい理由として、質問 32-1 では、「友達、 知人が多いから」が 48.5%、「住み心地が良いから」が 47.5%、「やりたい・できる仕事がある

から」が 44.1%という結果になっております。逆に、住み続けたくない理由としての質問 32-2で、市では「帰国したいから、帰国するから」が42.9%と最も多く、次いで、「東京などの都 会の方が良いから」が 28.6%となっております。 最後の質問 33 の「生活の中で困っているこ と」については、市では、「日本語能力」が31.2%、次いで、「お金」が24.0%、「仕事」は15.8%、 「医療・福祉・介護」は 13.6%、「日本人との付き合い」が 10.4%という結果になっておりま す。簡単ではありますが、アンケート調査結果の説明は以上となりますが、これを踏まえて、重 点目標とも関連してきますが、先ほどお配りした計画全体の成果目標の原案としまして、すべて の人にすみよいまちづくりをめざして、外国人住民のとの協働、連携を推進し、市民全体で多文 化共生の理解を深めるため、外国人の5年後の目標像の実現に向けて取り組むため、例として 3 項目を挙げましたが、この成果目標は、項目1の「日本の団体やコミュティ(自治会・ボランテ ィア団体等)への参加状況」及び項目2の「地域の行事に参加したことのある外国人市民」につ きましては、県のアンケート調査結果の暮らしについての質問 23-1 と 24 に対応させる形をと りました。最後の項目3の「甲府市を住みやすいと思う外国人市民」につきましては、資料3に ありますように、甲府市として、外国人住人向けのアンケート調査を実施した場合に、質問32の 結果に対応させる予定ではありますが、ただ、市のアンケート調査の実施につきましては、委員 の皆さまに事前にお諮りし、ご意見をいただいて修正した結果のものを、お配りしたところでは ありますが、その辺をどうしていくかを併せてご協議いただければと思います。説明は以上にな ります。

【委員長】

ただいまの、事務局からの説明にご質問がありますでしょうか。

【委員】

県のアンケートの中の甲府市を分析してもらって特徴的な話をしてもらったのですが、それと、こちらの甲府市の独自にやるアンケート、これについて市としてどう考えているのかということと、いきなり成果指標が3つ出てきたのですけれども、県にアンケートも出ていますが、こういう課題がある中で、こういうふうな目標を立てていきたいという流れの説明がないと、いきなりこの3つが出てきてもよく分からないので、市として、市のアンケート、県のアンケート、成果指標への繋ぎ、この辺の考え方を教えて下さい。

【事務局】

成果指標の項目につきましては、前回の委員会におきまして、大きな柱、大きな枠組みのなかで、どういう成果指標が適切なのかを検討していただきましたが、具体的な数値で成果指標を出せないこともないのですが、外国人の方にとってより良い社会を作っていくというようなことの視点の中で、例えばコミュニティへの参加を促すとか、またその地域社会に入って共に活動するとか、地域を活性化していくとかというような観点から、この3項目を挙げさせていただきました。考え方はいろいろあると思いますが、何をどう決めていくかということを、事務局として一つの原案として示させていただきました。市で作成したアンケートの質問は37項目あり、また県のアンケートでも質問が33項目ありますが、どこにフォーカスをあてて成果目標を設定していくかということをご協議していただくための、あくまで一つのたたき台として示させていただきましたので、そういう経過の中で3項目を挙げさていただきました。

【委員長】

この3項目は例となっていますけれども、もっと他にある中で、その内幾つかということで例と してあるのでしょうか。

【事務局】

この3項目は決定したものではなく、委員の皆さまからご意見をいただくなかで、こういう成果目標がよいのではないかということをお諮りいただければありがたいと考えております。

【委員】

このアンケートはいつ行われたものか分かりますか。

【委員長】

県で行なったものなので、昨年だと思います。

【委員】

どんな方法で行われたか分かりますでしょうか。

【委員長】

県の〇〇さんからご説明いただいたほうが宜しいのではないでしょうか。その県のものから、甲 府市を抽出したデータです。

【委員】

どんな形でということがわかりますか。例えば、紙で出したとか、インターネットで出したとか、 または、窓口に来た人に出したとか、その質問を郵送して結果をもらったとか、どんな形をとっ てこのアンケートを行ったかわかりますか。

【事務局】

発送は郵送で行い、郵送で回答していただいたということです。

【委員】

どうしてお聞きしたかというと、もし、甲府市で調査をするとした場合、どういう形で行うことがいいのかは大切なことではないかと思います。例えば、翻訳されたものを出すとか、郵送でするとか、インターネットを通して行うとかですが、こちらを見ると、結構情報をインターネットから取り入れていることが多いので、インターネットならお金もかからないしやり易いとかあるので、そこを考えながら行ったほうがいいのではないかと思います。

【委員長】

アンケートについては、甲府市は今回するつもりなのでしょうか、しないのでしょうか。皆さん にアンケートの案が送られたと思いますけれど、どんなふうなおつもりでいらっしゃいますでしょうか。

【事務局】

甲府市で作成させていただきましたアンケートにつきましては、この度の計画策定のスケジュール的に非常に厳しいタイトな状況でありますので、この中でやるということになると、必然的に郵送は予算的な問題とともに時間的な問題もありますので、ここで実施するか否かは委員会のなかでお諮りいただいて、それでも実施するということであれば、その方法などをご検討いただければと思っております。

【委員】

委員会が決めることではないと思います。甲府市として、どういう考えがあるかということですし、県でやっているこのアンケートの3分の1は甲府市だと、かなり有効に使えると思うのです。そこで、これでやるのか、あるいは市としても、独自に県と全く同じことをやっても仕方ありませんのでここに無いような調査をするのか、あるいは日本人の外国人に対する意識みたいな調査をするのか、補完的に何をするのか、後は、間に合うのか、予算はどうなのか、そういう事を考えて市としての考え方を示すべきであって、委員会でアンケートをする方がいいかどうかという事をここで決めることではないと思います。意見は言うのでしょうけれども、市として、県のアンケートが出てきたことに対して市はどう考えるのか、今年度作らなければならない計画に対してどういうお考えなのかということを、先ず言ってもらうことが先ではないでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

そもそも、間に合うかということがあるでしょうけれど。

【事務局】

市の方でも、アンケートの案を委員の皆様からご意見をいただいた中で検討してきたのですけれども、時間的な問題とか、例えばこれをホームページにアップして、どのくらい回答していただけるかというところもあり、数的に言うと、県の資料の方が安定的に大多数のアンケートをいただいているというところで、こちらで貴重な丁度よいアンケート調査が得られていますので、今から取ることも考えたのですけれども、有効な回答が得られるかということも疑問がございまして、時間的な問題もございまして、今回市の方では案として出させていただきましたが、今回は行わず、次回参考にさせていただきまして、今回は有効な県のアンケートを尊重させていただく中で、成果目標というところの委員の皆様に決めていただいて、進めていただきたいと考えております。宜しくお願い致します。

【委員】

私がいつしたのか聞いたのですが、新しいものであれば、別にやる必要はないのではないかと思います。結果が出ているので、やらなくてもいいかなと思いました。新しいものであれば使えるかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

他に何かございますでしょうか。

【委員】

前回欠席してしまいましたが、絶対数値目標がないといけないという事が前提になっているでしょうか。

【委員長】

全てに関してということでしょうか。

【委員】

全てに関してです。

【委員長】

数値目標も分けることによって、目に見える形でもって達成度が見えるということで、甲府市さんはこういう形の数値目標を示されたものと思われます。

【委員】

数値目標に合うものと合わないものがあると思われるのですが、その辺の整理というのはされているのでしょうか。カウントが不正確のものであったら目標に意味がないですし、取るのに労力がたくさんかかって、検証するのが難しい目標を掲げられてもしょうがないではなでしょうか。数値目標は、やる意味があるものであればやればいいと思いますが、そこは精査されているのでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

それ自体、委員会でご意見いただくというお考えなのか。

【委員長】

ここにある数値目標自体が、県のほうから取っていると思うのです。いずれ次回の5年後にはまたプランの更新をしなければならないので、その1年ぐらい前に県で取ったようなアンケートの中の、甲府市さんのここの部分に相当するものを出して、それで状況の変化を見ようということですよね。

【事務局】

有効なアンケートございましたので、前回も成果目標というご意見もありましたので、一案として出しております。ただ本委員会は、今までは数値目標は出していなかったと言う経過がございます。そこを踏まえまして、次回どうするのかというとこところは、本委員会の中で決めていただければと思っております。

【委員】

私が意見を言ったからこうなったと思うのですが、もともと前回までの計画の中には、成果指標としての目標はなかったです。他県の多文化共生関係の計画を見ると通常ありますし、行政が作る計画ですから、基本的にはその何年間かの計画期間の最終年にどうなっているかを示すというのが基本だと思うのです。最近、地方創生と言われている中で、成果指標を行政はできるだけ作るようにと言われていますので、しかも多文化共生というのは非常に行政の大きなテーマですので、数字をもって目標を定めて、それに向かってやっていく。それで進捗状況を毎年管理するというのが大事ではないかという話をしました。基本的な数字を取る時には、現状の数字を取れなければ全然だめですので、こういうふうにある数字を使って、これを何年後にこうしていきたいという目標を定めるのが良い姿ではないかなと思って私が発言をしたという経過がございます。

【委員】

それは僕も理解していて、その発言自体も覚えていて、その数値目標の設定するのも、設定できるものとできないものがあると思うのですけれど、その仕分けというものは議論になっているのでしょうか。

【委員長】

それは、議論にはなってはいませんね。

【委員】

それはなってはいませんね。今回初めてでてきました。

【委員】

それは、逆に今、事務局としてはどこまでその辺は整理されているのか。あるいは委員会でどこまでそれを議論するのかという事を教えていただければ、多分方向性が見えてくるのかなという気は何となくしたのですが。その辺は、数値目標は出せるもの、あるいは適しているものとそうでないものが何かあれば。

【委員長】

どのように事務局はお考えになりますか。私は、数値目標を立てられるものと立てられないものというものは、先ずは計画を立てて、その中でどこをどう数値目標をするのだとかという事を決めていくべきなので、計画内容がそれを決めるというのは、それは無理なので、まずは計画の策定の方をしていくのが順番だと思います。

【委員】

それは僕も全く賛成なので、そうだとすると原案を議論した後目標を議論したほうが、委員会と してはいいのではないかと思います。

【委員】

いきなり成果指標が出てくることに違和感があるのです。先ほど言いましたように、急すぎるので、本来だと計画の骨格があって、方向性、目標があって、その目標の内、数値にするのはこれだという話になってくると思うのです。いきなりこの原案で、この3つでどうですかというと、計画の方向性も何も見えない中で、これを議論するのはおかしい。

【委員】

計画原案を整理したうえで、今、委員が仰ってくださったような整理をして目標とすればいいのではないかと思うので、ちょっと議事の順番が逆というか、進め方を逆にしてもいいのかなと思います。本来は一緒にやるべきもの、割り切れないものではありますが。

【委員長】

では先に、計画の策定状況というか、こちらの資料に沿って説明をお願い致します。

【事務局】

議論の進め方の順番が前後逆になってしまったということで、先に原案のほうを諮っていただいて、そのうえでの重点的な施策を議論していただき、今回のアンケート調査結果をどういうふうな形でいかしていけばいいかということだと思います。それについて、先にアンケート調査の事を言ってしまったので、お手元に配らせていただきました原案にしたがって、そちらの資料を見ていただきながらご説明させていただきたいと思います。計画のたたき台ということで、今回原案を提出させていただきました。今回の計画にあたりまして、国の方で令和2年9月に地域における多文化共生推進プランを改訂いたしまして、改訂のポイントの部分の経緯等をまとめたもののA4の資料を添付させていただきました。原案をご説明する前に検討の部分をご説明させていただきます。改訂の経緯ということですが、地域における多文化共生推進プランは地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、総務省が策定しました。ま

た、外国住民の方の増加、多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性、包摂性のある社会 実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、今 回改訂されたということになっております。改訂の具体的な内容につきましては、①として多様 性と包摂性のある社会の実現による新たな日常の構築。②としまして、外国人住民による地域の 活性化やグローバル化への貢献。③としまして、地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様 な担い手の確保。④として、受入れ環境の整備による都心部に集中しないかたちでの外国人材受 入れの実現ということになっております。国の方では、地方公共団体において、今回改訂したプ ランを参照して、地域の実情を踏まえた多文化共生推進に係る指針・計画の促進をうたってあり ます。次ページの多文化共生の推進に関する研究会の概要は見ていただきたいと思いますが、地 方公共団体ということでは、各自治体において実情があると思いますが、それらを踏まえて資料 1の計画策定の趣旨を記載させていただきました。当然計画としては前回からの事業の継続性と いうことも重要ですし、また、改訂のポイントを踏まえた計画の策定が必要だと思いますので、 国で策定しました地域における多文化共生推進プラン、また山梨県が策定したやまなし外国人活 躍ビジョンを踏まえ、多文化共生に積極的に参加できる地域づくりを目指す中で、現計画は令和 2年度をもって終了するため、これからの社会状況や国・県の方針等を踏まえたところの原案と して出させていただきました。計画の位置づけにつきましては、先ほどの総務省の多文化共生推 進プランの改訂と県のやまなし外国人活躍ビジョン、それと上位計画であります第6次甲府市総 合計画、更にその中にありますこうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT、第2次甲府市観 光振興基本計画、甲府市地域防災計画の各計画の整合性、方向性を図りながら甲府市多文化共生 推進計画を策定していくという位置づけになっております。計画の期間におきましては、先ほど もお話をさせていただきましたが、次期計画の実施期間につきましては、令和3年度から、第 6次甲府市総合計画が終わる、最終年であります令和7年度までの5年間の設定を考えており ます。当然計画の実施期間中でありましても、社会情勢の大きな変動や市民意識の変化、法改正 など様々な状況を考慮する中で、外国人の方の意識とか、要望とか変わってくると思いますの で、必要に応じて見直しを検討していきたいと思います。次に、第2章の甲府市の現状ですが、 前回の委員会の中で提出させていただいたものを、数字的なものとしてまとめた資料となってお ります。在留外国人の割合につきましては、令和2年度3月末現在の甲府市の総人口は 187,171 人で在留外国人は 5,539 人で、割合は 2.96%となっており、平成 28 年 3 月末の 4,934 人に対する在留外国人割合 2.57%と比較しますと、605 人ほど増加しております。こ れ以降の国籍別人口、在留資格別人口、年齢区分別人口、町別人口の資料は、既にお配りさせて いただいた資料でお示しをさせていただいておりますので、ご覧になっていただきたいと思いま す。次に8ページの多文化共生推進の向けての課題ということで、各基本目標の中での課題を 幾つか列挙させていただきました。こちらも前回の委員会の資料として配布させていただいてお りますので、ご覧になっていただければと思います。次に11ページの第3章の基本的な考え方 の方へ進みたいと思います。基本理念としましては、すべての人に住みよいまちづくりというな かで、基本目標1から4まで設定させていただきました。前回の委員会の中でご指摘もありまし たので、目標の文言については少し行政目線ではないか、それによって計画の受け取り方や印象 に影響してくるのではないかということで、現行の計画を見ていただきますと、10ページにあ

りますように、基本目標 1 が行政情報提供の充実になっておりますが、内容的には計画の継続 性というなかでそれほど大きな違いはないのですが、タイトル的には安全・安心に暮らせるまち づくりに変更させていただきました。同様に基本目標2の協働の促進は、多様性を認め合い協 働してつくるまちづくりに、基本目標3の国際化への対応は、国際感覚豊かな市民を育むまち づくりへ、基本目標 4 の組織体制の整備は、多文化共生を担う組織や人づくりとなっておりま すが、行政だけがつくるのではなく、行政の施策とともに意識を醸成していこうという観点か ら、それぞれ変更させていただきました。これを施策の体系としてまとめたものが13ページに なっております。理念としてはすべての人に住みよいまちづくり、基本目標1は、安全・安心 に暮らせるまちづくりで、その下に施策としまして、1-1 は、保健・福祉・医療、1-2 は学校 教育、1-3 は防災・安全、1-4 は地域活動・市民生活、1-5 は情報提供・相談、次に基本目標 2になりますと、多様性を認め合い協働してつくるまちづくりで、その施策としまして、2-1 の多文化共生に向けての社会参加促進、2-2の多文化共生のための人材活用、2-3の日本語の 学習・文化の学びとなります。次に基本目標3の国際感覚豊かな市民を育むまちづくりとして の施策として、3-1 の国際交流の推進、3-2 のまちなか情報の多言語化、最後に基本目標 4 の 多文化共生を担う組織や人づくりとして、施策の 4-1 は推進体制の整備、4-2 は拠点の整備と 全部で 12 施策となっております。次に第4章の基本目標と施策(案)ですけれども、こちら につきましては、国内の外国人住民の人口は平成2年(1990年)の出入国管理及び難民認定 法(入管法)の改正により増加を続け、平成31年4月には、深刻化する人手不足に対応する ため新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能」が創設されたことにより、多文化共生 の地域づくりも次なるステージへの展開が期待されております。このため、行政、諸機関、諸団 体において、多様性の実現を図るべく多文化共生に関わる施策や活動の推進が求められているも のの、「多文化共生」という言葉は市民にとってまだまだ定着していないのが現状です。このよ うな状況の中、本市は基本理念の「すべての人にとって住みよいまちづくり」の実現のため、こ れまでの施策の継続・拡充を図るとともに、市民の意識の醸成に努めながら、すべての市民が多 様性を認め合い協働してつくる、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めていくことを目 標として、各担当課での取り組みを網羅してあります。以上で、原案としての構成とさせていた だきまして、これを一つのたたき台として委員の皆様にお諮りし、ご協議していただきたいと思 っております。宜しくお願い致します。

【委員長】

ありがとうございました。今説明があった中で、まずは基本理念と基本目標というところで、そこの部分で皆様方にご質問をお願いします。それぞれの大きな号で、11 ページから 12 ページのところの計画の基本的な考え方について、ご質問をお願いしたいと思います。

【委員】

まず、今回の推進計画の差分というか違いを確認させていただきたいのですけど、議長の進行の 先に行ってしまうかもしれないのですが、セットかもしれないので、ちょっと質問だけさせて下 さい。14ページ以降の基本目標の施策案は、基本的な文言は全部一緒で、取り組みの説明は一つ 一つ丁寧になっているという構成ですよね。それ以外は章立てとか項目も前回と一緒ですよね。 ですので、前回のものと違っている部分は、11ページ、12ページの基本目標の表記の仕方を配 慮してくださった行政基本目標、行政情報提供の充実、協働の促進等を、こうしたということと、 あとそれぞれの基本目標の中身の文言が、今回こう変わっている、国の多文化共生推進プランの 改訂とかそういった環境の変化を踏まえてこの文言を変えたというところが違いで、実は 14 ページ以降はそんなに大きな違いはないというふうに見受けるのですが、それで宜しいでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【委員】

ありがとうございます。計画をつくる時に、11ページと12ページの文言を詰めたほうがいいのか、それとも11ページと12ページの基本目標と14ページ以降の施策との関連と構成まで踏み込んで宜しいかどうか、議論の進め方に大きな影響がでてくると思います。

【委員長】

一番最初に申し上げたのですけれども、多分、〇〇委員はいらっしゃらなかったと思いますけれども、非常に忙しい短い時間で作成しなければならないので、今回ある程度説明を聞いて、皆さんに、あとはメールでもって審議をしていただくような形はいかがかなと思いました。これは、細かいところやっていくと、とても今日終わるようなものではないので、まず大きなところの基本理念、基本目標の中身に関しては、ある程度きっちり見ておく必要があるのかなと。細かいところに関しましては、これまで甲府市さんがやってきたいろいろな活動とか事業があるので、皆さんに資料をお配りしてあると思うのですので、これまでの足りないところとか、そういうところを見ながらそれぞれチェックをしていっていただければいいのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

【委員】

では、何か気づいた点を今日は言い合って、改めてメールで詰めていくということで。

【委員長】

そうですね。気づいた点というか計画の基本的な考え方、ここが骨子になるので、ここの部分に関してきっちり皆さんで議論していただけるといいのではないかなと思いますけれど、事務局いかがでしょうか。

【委員】

8 ページに課題が書いてありますが、流れからすると甲府市の現状と課題というのがあって、現状がズラズラときて、課題があって、それでこの課題を解決するためにこういう基本理念、基本目標をやっていきますというのが流れだと思うのですけれど、課題と書いてあって、いきなり基本目標1、2 が書いてあるので、これはちょっとないのではないかなと思います。基本目標はやはり 11 ページのところで理念に基づく目標の中身を詰めていくという流れで、その前段として現状と課題があると思うので、8 ページの課題のところにいきなり基本目標がでてくるのは違和感があります。恐らく課題のところに、アンケート調査の中身を読んでみれば書いてあるのかもしれませんけれど、時代の潮流や変化に関すること、あるいは外国人のアンケートをした上でわかったこと、問題だなと思うこと、そんなことが課題と書いてある。それはそれで現状と課題の分析が終わって、これを解決するためにいよいよ11ページからの方向性が見えてくるというのが流れかなと思います。それで基本目標の1、2、3、4の言葉は、行政的な言葉よりもわかり易

く方向性が書いてありいいなと思いますけれど、中身の基本目標の下の、体系図でいうとカッコ 1-1 とか 1-2、ここが全く前回の計画と変わっていません。行政の中身なので大きく変化はない と思いますけれど、例えば国の制度であるとかコロナであるとか、社会情勢の変化、あるいは外国人にアンケートをした結果を受けて、ポイントとなるような目玉となるような、何か新たな項目があってもいいのかなと思います。全く5年前の計画と項目も同じなので、ちょっと目新しい、折角新しい言葉もありますので、新しいような区分というか、トレンドに合った 1-1 とか 1-2 ということであった方がいいかなと思います。それと基本目標4の組織や人づくりは、前から言っていますが、若干違和感があります。庁内検討委員会やこの委員会をここに書いてもらっていますが、委員会や庁内検討委員会を開催するのは目標ではないと思います。やはり、目標を達成するための、あくまでも審議する協議する機関でありますから、手段に過ぎませんので、目標ではないと思います。

【委員長】

今のお話は、確か前回も言っていただいた事だと思いますけれど。

【事務局】

先ほど、〇〇委員さんに言っていただきましたように、原案には目新しいもの、目玉になるもの、 あるいは区分的なものを盛り込んでいきたいと思っております。また、推進体制はあくまで手段 で目標ではないということのご指摘をいただきましたので、検討させていただきまして、次回に お示しさせていただきたいと思います。

【委員】

課題の書き方はどうでしょうか。課題と基本目標の繋ぎは。

【委員】

私も同じ趣旨の質問をしたかったのですが、前回だと、課題のあとに取り組みがセットになっておりますので、課題を書いたあと今後の取り組みという書きぶりにして、更に先ほど委員がおっしゃたように、デジタル化の推進とか、あるいは新しい日常への寛容みたいに、新しく出てきた課題を付け加えたうえで基本的な考え方の構成につなげてはどうかなと思います。もう1回言いますと、課題に対して、今後の取り組みとセットで前回のように書いて、それだけじゃなくて、最近でてきたコロナのことですとかデジタル化の推進とかを書いたうえで、基本的な考え方をやっていけば、考え方の中に基本目標の中の要素がちょっと膨らむかもしれませんし、強弱がでてくるかもしれません。そうすると先ほど〇〇委員がおっしゃったように、後ろの14ページ以降の中の項目も増えるかも知れない。あるいは若干変化も生まれるような気がするので、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、順番としては課題、取り組み、新しい課題、それを基本理念と基本目標に整理して、同じところは同じで構わないと思います。いらなくなったものと増やすものを加える構成にして整理したらどうかというのが私の個人的な意見です。

【委員長】

皆さんいかがでしょうか。課題のところで県からいただいたアンケートの状況と、これまでの事業の中で出てきた課題と、かなり課題は皆さんからのご指摘もあったと思いますけれど、そのあたりを上手くまとめた上で、〇〇委員がおっしゃってくださったように、災害とか、あるいはデジタル化とか、あとはコロナのことも加えたりして、課題というところをまとめていただいて、

その上で基本的な考え方というところが出てくる訳ですね。それで、基本的な考え方、私も実を言うと言葉に関してはどうなのかなと思っているのですけれど、新しい言葉とか、2030年までの目標がありますよね。SDGsがありますよね。そういったものうまく取り入れて作っていっていただくといいのかなと思いました。あと、言葉としては、グローバル化だとか包摂とか国の方にも入っているし、県には包摂という言葉は入っていなのですけれど、そういった言葉も使いながら書いていっていただければなと思います。

もう一つ、国際感覚という言葉は、皆さんどういうふうに思われるのかなと思うのですけれど、 そろそろこの言葉もちょっと変えていった方がいいのかなというふうに感じています。

いわゆる国際交流という言葉自体が、3 本柱なんですけれども、だんだん歴史的に変化してきまして、国際交流、国際協力、そして今、多文化共生、そのあたりの言葉をうまく入れ込んであるということも大切なのではないかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

【委員】

前回欠席をしているので、もしかすると前回も既に議論されているかもしれないのですけれど、 先ほど〇〇委員からご指摘がありましたように、基本目標ですが、基本理念のすべての人に住み よいまちづくりの下にある4つの項目にある4番目の基本目標ですが、人づくりというのは違和 感があって、やさしい日本語にしたというところは、努力と工夫は非常に頑張っているというと ころがあると思うのですが、ただそうすると、おかしな日本語になるということになるというこ とが実はあって、例えば「安心、安全に暮らせるまちづくり」、「安心に暮らせる」と言いますか。 「安全に」とは言うと思うのです、「安全に暮らせる」。「安心に暮らせる」と言いますか。

【委員】

安心して、安全に暮らせるっていう、そんな感じですかね。

【委員】

そのように易しくするがゆえにちょっと変になってしまっているというか、違和感があるものがあって、例えば協働してつくるまちづくりもそうなのですけど、つくると繋がるのかという冗長性みたいなところもあって、もう少し考えていく方が、これはキャッチ―でいいのですけど、もう少し考える必要があるのかなと思うことと、それと A4 の横書きの地域における多文化共生推進プランの改訂ポイントが、国からの報告の出ているものを、ここに載っているポイントを上手く盛り込んでいかないと全然変わっていかないし、変化していかない、常に変化していますよね。いろいろな状況が変化しているので、甲府市ならではのものをどんどん取り入れていきながら悔いのないものをつくるという考え方にしていったらどうかなと思います。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他に皆さんいかがでしょうか。

【委員】

〇〇委員と同意見で、課題のところにそういうことを入れていったらどうかなと思います。先ほど言ったことの繰り返しになってしまうのですけれど、アンケート調査から見た課題を入れて、それとは別に、新たに社会状況の変化で現れた課題を課題の中にまず書いてしまって、それに対して今後の取り組みを添えておくと、基本理念と基本目標のたたき台というか土台はできるかなと思います。そうすると、自然と後ろの項目の整理ができるかな。もう一つ別のことを言ってし

まいますが、例えば今、〇〇委員のお話を受けてなんですけれど、例えば、基本目標の2と4は性質上くっ付けてもと思うのです。それで新しい課題があったら、新しい課題を基本目標4にするとか、何かそういうことも課題と取り組みのところでしっかり土台をつくっておけば、構成は後から組み立てやすくなるので、それは各課がやっている取り組みのどこにはめ込むかの整理の問題だと思います。それと同時に別に取り組まなければいけないことはこれだねということで、そうすれば明確化できるような気がします。

【委員長】

少し整理をして、最初の課題のところを、今〇〇委員がおっしゃったように、アンケートから、そしてもう一つ、いままでの活動、事業の中から出てきた課題というのもあると思うのですけれど、それと現在の社会的な課題というふうに分けて書くと見えてくるのかなと、よく分かるように整理がされるのではないかなと思います。多文化共生を担う組織や人づくりというこれは、基本的には多様性を認め合って協働するというところと重なるのかなと思います。それで、内容的には先ほど〇〇委員がおっしゃったように、行政としての多文化共生を進めるための手段がここに書いてあるということで、ここの部分を何か新しいものにできるようだったらする、また、できないようだったら基本目標3くらいまでで組するという形でいかがでしょうか。皆さんその他にいかがでしょうか。

【委員】

我々も見るのですが、出来上がってきた策定計画を見ると、こんなに厚くなっているのではないですか。だけど概要版をつくっているじゃないですか。そこを今回全部こうやってでてくるのもあれなんですが、我々が議論する時はできれば概要版で、A3 判 1 枚くらいで、今皆さんが言ったようなことを 1 枚の概要版にまとめて、細かい策定計画の方は最終的にチェックしていただいて、最終的な原案をできた時に皆さんに見てもらうという方が、委員会の進め方として短時間と言われていて、これだと長時間になってしまうので、できれば次回の時は、概要版で今日言ったことをまとめて、理念があって、題があって、目標があって、そういった方がわかりやすいのかな。最終的にこれだけは達成したいもの、やりたい項目というか、実現したいことなどを提案してもらった方がいいのかなと思うのですが。

【委員長】

皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

日本人にとって分かりづらいのであれば、私たちにとってはもっと分かりづらい。

【委員】

この資料ですごいことになっている。もうついていけない。それを短い時間でやると、かなり困ると思うのです。そんな中で、職員さんが忙しいなか、これだけの資料をまとめていただいてご苦労が想像されます。ありがとうございます。その上で、皆さんの発言が理解の助けになっていて、すごく助かっています。ありがとうございます。それで、2つ質問があるのですが、1つは、先ほどのアンケート用紙の新しいものなのですが、アンケートの収集のやり方とかをご検討されているようなのですけれど、例えば市役所の各窓口に置いといて、外国人登録とか、それ以外の納税関係とかは、外国人に差し出して、書いてもらって回収すればいいと思うのですが。2つ目

は情報提供のところで、安全に安心に暮らせるまちづくりというところですが、情報をいただくだけじゃなくて、皆さんが言っていたコロナの情報だったりとか、未だに各国がバラバラでまとまりがなくて、私たちが知っている情報を提供したい時とか、最近外国人が増えるにつれ、言葉にして悪いのですが、一部の国の犯罪者も増えてきているので、日本人の犯罪も不況で増えてきている中で、防犯カメラの設置とか、例えば、勤務先での車のいたずらとか増えたりとかして、そういう時に防犯カメラが必要ではないのかなという要望を出しても、どこに出していいのか分からないです。設置することは市全体でやけなければいけないと思うのですが、でも、警察とか、自治会とか要望があれば一部では設置可能という話はあるのですが、個人では自治会を動かすという力もなければ方法もわからない。お互いが勉強する場、情報提供する場をどこかに明記していただければ、今度の情報は私たちが知っている情報とは違うとか伝達したい時に、先ほど〇〇委員も甲府市なりのやり方とか、例えば私たちの情報が県と繋がっていけるか、提供できるかわからないですけど、伝達したいという時に、手段としてどういう方法でいいのいか、その辺を今後検討していただければと思います。もっと取り組みやすい手段があればいいかなと思います。議題と少しずれてしまってすみません。

【委員長】

それは、一つは日本人というよりも、二つに分けてはまずいと思うのですけれども、外国籍の方たちが日本国籍の人達と交わってできるような活動とかそういったものを増やす、あるいは、現存しているそういう様々な活動の中に、認め合って日本人が外国籍の人達を取り入れていくかということによって、そこに協働の場とか連携の場が生まれると思うのですよね。そういうところを上手く促していけるような、そういう何かあり方があればいいのかなと思います。市として何か団体に働きかけてそういうものがあるのかなと思っているのですけれど。情報共有の場は本当に難しいところですよね。今日は、県の〇〇さんが情報共有というところで、いろいろ案をもらいたいというか、聞きたいということでいらっしゃっていますけれど、情報をお互い収集したり、提供したり、提供と収集がうまくできるようなそういったまちになることが、私は最終的に多文化共生に繋がっていくのだと思うのですけれども。抽象的な話で申し訳ないです。

【委員】

よろしいでしょうか。ここの進め方として、先ほど〇〇委員が言ったように、こういう文書を全部出されて全部見るというのはかなり厳しいと思いますので、市の担当者とすれば当然文書を作るし、こういうものを作っていると思うのですが、こういう民間に諮る時には、A3 判1枚ですね。こういう骨格があって、ここにはこんな事を書きます。課題には国の改訂のポイントのこういう例示、アンケート調査から得られたこういうこと、箇条書きがあって、こういう課題にともなって基本目標がこういうふうにありますというものが1枚あるか、あるいはこういうものであれば、全部の文書でなくて課題のところにはちょっと書き足しがあって、例えば、1個か2個の例示があって、箇条書きとかあって、全体がイメージできて、文書を見なければわからないではなくて、こんなことがここに書いてありますというような資料がもう1枚あった方がいいのかなと思います。甲府市の独自のアンケートは、もう厳しいのでやらないとういう方向ですよね。ただ先ほどおっしゃったように、前に私も言ったのですけども、きちんと予算かけてやるのはかなり厳しいと思うのです。でも県と違って、甲府市なり市町村の場合には、外国人住民の方が直接

窓口に来られますので、意見を聞ける、又とないチャンスがありますので、そこに用紙を置いてちょっと書いてもらうとか、そうやって県のやった調査に補足できるような調査方法が、市だったら窓口があるからできるのではないかなと思いますので、そういうことの工夫が必要ではないかなと思います。それと、いろいろ言って申し訳ないのですが、基本目標の最後の推進体制の整備は、私は非常に違和感があるのですが、基本的に推進計画を推進するにあたって、体制の整備は非常に大事なことで、普通の計画だと、本計画の後の最後のところに、この計画を推進するにあたって体制の整備をする、そこの中にこういう体制でやる、庁内意見ではこうだとか、あるいは委員会はこうだとか、あるいは国や県や市町村との関係、あるいは民間の団体との関係、協働して実施していきますとか、目標というよりも手段であるとか、推進に向けて別途努力する部分ですから、ちょっとランクが違うような気がします。普通の計画で体制の整備は別立ての最後のとこでやりますよね。また、いくつか参考にしていただければそんな感じかなと思いますので、体制整備を目標に掲げるのは、私は違和感があります。

【委員】

〇〇委員へ質問してよろしいですか。今、おっしゃったのは 4-1 は違和感があった。4-2 も何か外した方がいい。

【委員】

推進体制の整備が今一つ何だかわからない部分もありますけれど、書き方によっては、拠点整備はきっと目標になるのかなという感じはしますけど、推進体制や予算の確保というのも、体制、整備に向けて必要なことなので、人のこと予算のこと、他と協働して実施することというのは、別立てで書くというのが本来だと思います。

【委員長】

行政が性質によって、主体的に多文化共生を進めていくという組織体制は、目標の一部ではないということですよね。大まかなところは皆さんからご意見をいただいたので、基本目標の施策というところの文言などをもう一度変えて、そして課題をはっきり課題として挙げられるような形にして、メールで結構ですので、皆さんに A3 判だというふうにおっしゃいましたけど、パッと見てわかるような形でお示しいただけるといいかなと思います。そのうえで、メール上でその課題から出てきた、安全、安心に暮らせるまちづくりなど、この基本目標のところがこれで適当かどうかというところも、皆さんにご意見をいただけるのではないかと思うのですけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。先ほど概要版という話がでましたけど、概要版というか、概要版の前のものですよね。概要版として公にする前のこれを作るにあたっての必要事項みたいな整理したものだけを載せて、細かいところはこれまでの活動と今回の課題の中から抽出したもので少し足していくとか、あるいは、引いていくとか、そういう形でしていっていただけたらいいのかなと思います。それで、大きなところを委員の皆さんからご意見を頂戴するという形でいかがでしょうか。

【事務局】

今回、委員の皆さんから様々なご意見をいただいたので、課題の整理とか推進プランの現在出されている問題だとかというものをこの原案の中に盛り込みまして、整理をしたうえでご意見をお伺いさせていただきたいと思います。後ほど、メールでお送りしたいと思います。

【委員長】

それで皆さんメールでもって返信して下さる場合、追認返信という形で、同じスレッドで返信を重ねていっていただきたいと思います。沢山になるとは思いますけれど、そうしないと、あちこちにメールが入ってしまうとわからなくなってしまうので、是非そのような形でメールでご意見を頂戴したいなと思いますけれど、よろしいでしょうか。事務局のほうはいかがでしょうか。

【事務局】

お願いいたします。

【委員長】

他に、この概要を出していただくのに、ここでもって、少なくともこのことは入れてほしいとか、 そういったことがあれば、この場でご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

そこにつながるかどうか分からないのですけれども、先ほど委員の方から、アンケートを窓口に 置いてみたいなことを言われたと思うのですが、私は個人的にはですけれど、紙のアンケートを 書くのはすごく面倒なことだと思っていて、ボタン押せばどんどん答えられるようなものを窓口 に置いておいてくだされば、やる気になるというかちょっと協力しようかと思うのですが。そう すると、日本人で協力してくださる方はそれだったらやりましょうとなるかもしれないと思った のと、なぜそれを言っているかというと、甲府市の在住分の調査結果の20ページにある、トラ ブルの内容というところに、外国人であることで差別されたというパーセンテージが、例えばう るさいということとか、そこは結構大きなパーセンテージを占めていると思うので、それは結局 両者の問題になってきますよね。もしかして外国人であることが理由ではなかったのかもしれな いのですけれど、このあたりも、やはりもう少しちゃんと踏み込んでいくべきだと思うところも あって、アンケートは紙ではなくて窓口で簡単にできる方法とかをやってみたらいかがでしょう か。そうした実態を踏まえてみて、例えばすべての人に住みよいまちづくりで、本当はどうなの だろうなというふうに、ちょっともう今更だと思うのですけれども、何かこうキーワードが実態 から浮かび上がってくるのではないかなと思います。机の上で考えてもわかりませんし、本当に 現場が一番わかることとかということもあると思いますので、そのあたりが盛り込めるようなも の、そして、改訂のポイントに合うようなワードと言うか、メソッドを使っていくということが 重要かなと思います。

【委員】

もう一つは窓口に置くということですが、窓口といってもすごく沢山あるじゃないですか。窓口よりも椅子で待っている人は暇だし、アンケートがあればちょうど暇つぶしだという事にもなるので、そういうところに置くのがいいかなと私は思います。アンケートを出す時、チラシにしても何にしても、皆忙しいので、なかなか窓口も多いし、全部の窓口にやらなければならないのは大変だし、そういう待っているところだと、外国人目線でだけではなくて、日本人もどう思っているか、すべての人にとっていいまちをつくるためには日本人の考え方を入れた方がいいのかなと思います。

【委員長】

前回もその話がでたと思いますけど、日本人の多文化共生の意識がどう変わっていくかというこ

とを見ていきたいですよね。ですので、日本人向けのアンケートと外国人向けのアンケートと両方が必要なのかなと思います。それと、本当にアンケートはポイントだけでいいのかなと思っています。あまり沢山になると嫌になってしまう、見るのも嫌というふうになってしまって、うまくタブレットなんかを使えるようだったら、グーグルフォームでタッチするだけで次にいけるような形が本当は良いのではないかなと思います。また市役所の予算や財政上の問題があるので、その辺は市役所さんにお任せしますけれど。そんなことのほうが、答えやすいですよ。それと言語はやさしい日本語で基本的には書くということと、何言語かは用意しておかないと、例えばベトナム語なんかはまだまだ日本語が話せる方自体少ない。それで、やさしい日本語と言っても、本当にやさしい日本語でないと話せない、読めないという方がたくさんいらっしゃると思うのです。漢字はそれこそ、これまで長くいた方たちも、中国の方たちは漢字が元々なので大丈夫でしょうけれど、そうでなければ二字熟語が非常に難しい言葉なので、外国の方にとってみれば、もしアンケートをするのであれば、そのあたりを考えてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

できれば、アンケート調査を県でも既にされているので、先ほどどなたかがおっしゃったような 重ならない方がいいかなと思います。例えば、防災なんかはこちらにないので、防災関係のもの を入れるとか、インターネットの情報ですとか無いので、入れたほうがいいのではないかと思い ます。細かく深く聞きたいもの、先ほど〇〇委員がおっしゃったようなとこですとか、 例えば日本語で困っていることはどんな日本語か、少し細かく聞けるところを今回アンケートを 取ったらいかがかと思います。

【委員長】

アンケート自体、今回は県からいただいたアンケートのデータ分だけでいいと思うのです。それで、これから先窓口で取っていって、例えば最初のプランの一年目に、窓口で取ったものの統計をとるとか、そういう形で今回の新しいものの最初の状況というのは、そこで取れるのではないかなと思います。それが最後の年になってどんなふうになるかも見られるわけで、わざわざ今の時点で新しいものを取って、それから課題をはじき出す必要はないのかなと思います。次回の数値目標という点でも、数値目標を取りたいところに関して、先ほどおっしゃってくださった部分と数値目標をどうして取りたいというところに関してだけ簡単なアンケートだけつくって、最初の1年でアンケートに回答していただいて、それを分析して本年度の状況というふうにして、それと5年目の状況というのを比較する。そんなような形でして比較して数値目標というのができるのではないかと思いますけど。いかがでしょうか。

【委員】

数値目標はいいわけでしょうか。

【委員長】

そうです。数値目標はやはり、これで出す。

【委員】

ちょっとよろしいでしょうか。アンケートで数値目標にするには僕は難しいと思っていて、それ はやはり、サンプルのアンケート調査の比較がきちんとできるかどうかがあるので、数値がある ことはいいと思うので、それは目標という言い方ではなく、アンケート調査は数値の指標として 使うと、一方で目標は目標でアンケート調査とは違う目標とは、例えばやさしい日本語とはどこまで取り組みを増やせたのかとかですね、数値化できるものはあると思うのですね。この延長線上で作れる数字、何かその数値目標を、あった方がいいものと、あくまで目安にするものを整理したほうがいいかなと個人的には思います。それでアンケート調査の結果、伸びていなかったから施策が駄目だというのもまた、行政に対して乱暴な見方になってしまうと思うので、目安とする指標はちゃんと取りましょうと。それは、皆さんがおっしゃたアンケートを充実させようということは中に入れていただいて、数値目標はそれとは別に着実に絶対に実行したほうが良くて、それがいくつできたかというようなもので、数字の意味が2つあるかなという個人的な意見ですが、それは皆さんで議論していただきたいと思います。

【委員長】

それは、おそらく事務局がわかっていることだと思います。これまで何をどのくらい増やしてきたとか、やさしい日本語をどこまでしたかとか、何言語したかとか、そういう部分も目標になっていくのではないかなと思います。いかがでしょうか。

【委員】

全然話が元に戻ってしまうというか、全然別のところにいってしまうかもしれませんけれども、基本理念のところの4つの基本目標とかですね、こちらの総務省の国全体の方針に則したような、反映させたような基本目標の設定というが必要になってくるのかなと思います。こちらのほうも2006年から2020年で、現在の流れを踏まえて改訂されていますので、甲府市だけが乗り遅れないように、こちらを少し反映させてもう少し基本目標を組み替えていただいたほうがいいかもしれないですね。これを見ますと、先ほど基本目標4の組織のところは、1.2.3.4の施策の4つの中に入っているのではなくて、甲府市の基本目標4は組織や人づくりのところは、あくまで整備と支えるというような位置づけになっていたりしますので、こちらも参考にされるといいかなと思います。

【委員長】

先ほどから、国の地域における多文化共生推進プランの話がでてきていますけど、これを参考にしながらもう一度見直すというか、もう一度確認をして、言葉にしても内容にしても、足す部分、引く部分が様々あると思いますけれども、考えていただきたいなと思います。国の方でも、多文化共生の推進に係る指針、計画とか策定とか、推進体制の整備とは別枠になっているので、1から4の中に入っていないという事で、こんな考え方で、もう一度考え直して、その内容を送っていただきたいと思いますけどいかがですか。

【委員】

先ほども言ったように、国の方で書いてあるこのポイントにあるものは、課題であるとか基本目標にリンクされるものだと思います。行政がやっている中身ですから、中身がこれでガラッと変わるということはないので、おそらく、組み合わせであるとか言葉の使い方であるとかそういうことだと思うのです。全く5年経って、国の改訂のポイントにあるように、ガラッと今の施策は変わることはあり得ないので、ほぼ変わらない中でどういうふうな言葉遣いにするか、どういうふうな組み合わせにするかということだと思うのです。それでキーワードや目新しさが出てくればいいと思います。絶対はずしてはいけない言葉、前回なかったが今回使う言葉、そういうもの

があれば目新しさや前向き感は出ると思います。先ほどの指標の話は、やはり成果指標ですから、 最終的には多文化共生で外国人住民がいて、どういうふうになったかというところが成果指標で す。日本語教室を何回やったか、この会議を何回やったかとかは活動指標です。成果指標ですの で、どういうふうな形になったか、外国人住民がどういうふうに変わったかとか、日本人の意識 がどう変わったかということですので、なかなか数字の取り方が難しいのですが、アンケート調 査はアンケート調査のやり方もありますし、あとは定点的に数字がとれなければ成果目標になり ませんので、それできちんと調査をして、それを5年後なのか毎年やって進捗状況を見るのかと いうこともありますので、指標を取るときのアンケートの項目の立て方だとかそういう事だと思 います。成果指標と活動指標は違いますので、そこは取り違えないで下さい。

【委員】

成果指標をとる方法というのは確立させているのですか。僕は、趣旨はまったく〇〇委員に同意 しているのですが、果たして成果指標を取り方が、現実的なものがないとおそらく無理なのでは ないかと思います。

【委員】

おそらく総務省や内閣官房の方で、地方創生をやっているところで考え方は整理されていると思うので、具体的にはわかりませんが、何回会議をやったとかどれだけ金をかけたとか、そういうことではなくて、地方創生として叫ばれて長いので、国のものを見れば考え方が出ていると思いますし、そういう観点から作られた方がいいと思います。

【委員】

例えば、それは安全に暮らせるまちづくりというところでは、成果目標として安全に暮らせるようになったというような数値目標ができると思いますし、成果がでると思うのです。その中で、例えば安全のまちづくりのために、こういったパンフレットを何冊配ったというと、それは活動指標になるかと思います。多分基本目標の成果として上がったということだと思います。

【委員】

成果指標が取れる方法があるのであれば、僕は全然そこは賛成です。

【委員】

成果指標は取るということだと思うのです。取れるというか、考えて取るということだと思います。

【委員】

だとしたら、どういう取り方をするかをセットで議論しないと、多分意味がないことになると思うので、成果指標はほかの自治体ではこう取っていると、それはこういう指標ですと、こうでしたら甲府市も取れますという前提がないと、ちょっと難しいと思います。ですけれども私も望ましいと思います。

【委員】

他県の計画とか、他の市の計画とかに普通はあると思います、成果指標は。

【委員】

その際に、調べる時に測り方も併せて情報収集していていただきたいな、計測の仕方も含めて。

【委員】

もともとの実数があれば、成果指標にするような場合にはあると思うのですが、我々みたいな中心街なんかは、歩行量とか、それから居住人口とか空き店舗数とか、それの3つを成果目標にしたのです。それができたかできないか、それはやはり成果目標にあげる時に、そういう実数が取れるのを上げたわけです。だけど、先ほど上がった3つというものは、そういう実数が取れるものではないから、アンケートでするとなると、県でやった同じアンケートを5年後にして、同じ条件でやらないと難しいと思います。

【委員】

アンケートは同じ条件で、かつ成果指標が測れるという確度があるものでないと、単に仕事が増えることになってしまうので、そこをきちんとチェックして、こういうやり方だとこういう成果指標が取れますということを教えていただいて、その取り方ならここを成果指標に取れますねというやり方にすればいいのかなと思います。

【事務局】

今の成果指標の件ですけれど、他市町村でどのように成果指標を取っているかという点につきまして、例えば藤枝市であれば、タイトルは違いますが同じ意味合いで達成目標ということで、内容としましては国際交流のイベント参加者数という具体的な数字でカウントしているとか、あるいは日本語講座の受講者数ということで何人ということになっています。また安城市は例えば日本人から見た多文化共生の理解度、どのレベルまで理解しているかというような指標とか目標にしております。ほかには、多文化共生の市民団体を増やすことで、多文化共生を活発化させるために、現在の5団体を7団体に増やすとかいうようなものを成果目標として掲げております。

【委員長】

○○委員がおっしゃったように、実数をとっていくということですよね。

【委員】

もしわかり易い成果目標とするのであれば、既に実数がわかっているものを上げられる方がいい ということです。先ほど3つ上げたものの中でいくと、結局アンケートに基づく数値になるかと 思います。一番だけは参加状況だから、先ほど言った人数になるのですよね。だけど、現在この 人数を取っているかどうかですよね。これは多分取っていないと思います。だからそうすると現 状の数値がなかなかできないから、その5年後の数値は難しいのではないかと思いました。以前 に私も言ったのですけれど、外国人の数を増やすということではなくて、イコール住みやすい環 境にする、イコール増えてきた、甲府市に住みやすいから解釈があるのだけれど、以前から言っ ているのだけど、甲府市で人口が減っていますよね。私も、合併するか外国人の方の数を増やさ なければ人口というのは増えないと思います、今の現状からいくと。いくら子育て支援をやった としても。我々も取り組んでいるのだけれど、移住とかそういうことを推進してもなかなか人口 が増えない。だけど、人口を増やそうとすると、一番手っ取り早いのは合併だと思います。だけ ど今、合併は難しいなかでいくと、外国人の数を増やしていく。外国人の数が増えたということ は、甲府市が住みよくなった。外国人にとって住みよくなったということで、その数のカウント は目標になるのだったら一番わかりやすいですよね。だけどそこは前回確認したのだけれど求め ないという話だったから、目標数値というか成果目標にはならないという感じているのですがい かがでしょうか。

【委員長】

もっと永住者の数とかでしょうか。

【委員】

4年以上前から参加しているなかで、アンケートにもあったのですけれど、「行政情報が届いていない」が30%と結構多かったですよね。議論しているなかで、今、外国人の方に行政情報がしっかり届いてないということが、ここ4年ずっと参加しているなかであったのですよね。だから、その辺をどうするか。前も議論したのですけれど、予算がないから直接住民登録している人に毎回通知を出すことはできないということもあったのですけれど、だけど、何かそこをできるようにするというのが、少なくても今回の計画のなかで、行政の情報がしっかり届くようなシステムを構築するということは絶対必要なことかと思いますけれど。それは、前から何回も繰り返し言っているのだけれど、なかなかそれが現状できていない。

【委員長】

一番難しいテーマなので、多分日本全国で悩んでいる件だと思うのです。情報提供というか、情報をどうやって外国人の方たちに拡散するかということが。

【委員】

だからこれだけ騒がれている。ここでもデジタル化とか、いろいろ方法をどういうふうにしていくかという事もあると思うのです。

【委員】

外国人目線になってしまうかもしれないのですけれど、せっかく県のアンケートがあるので、日本人がいいと思っているものと外国人が必要と思っているものがかなり違うので、ここに外国人の声があるので、それをしっかり見て、どこに本当に力を入れた方がいいのかということを、このアンケートを使ってやった方がいいのではないかと思います。

【委員】

私はあらためてやる必要はなくて、せっかくここにあるのだからこれを使うということでいいと思うのです。それでアンケートの数値をもとにするのだったら、次回最終的な成果を測る時に、同じ方法で同じ基準でやらないとならないとは思っています。

【委員長】

県のアンケートと全く同じように、郵送でもって甲府市の外国人の方の5千何人の内の221人ですから、10分の1以下ということですので、アンケートとしてはどうなのかと思うのですけれども、それだけの人に出して返ってきたのが221人で、どうかなと実のところは思っているのです。それで、詳しいアンケートですので、答えてくれる人と答えるのが嫌だという人がきっといたと思います。答えるのが嫌だと思う人も多かったと思いますので、アンケートとして偏っていると思います。それを、これを基にするかどうかということですが、今回は取りあえずこれを基にして、ここから課題を見ていくということでいいと思うのです。また、新たにする必要は今回ないと思っていますがいかがでしょう。厳密に考えてみると、もしアンケートを取るとしたら、どうやって取るかというのは本当に難しいと思うのです。。サンプル数も例えば、今現在、市庁舎に来た方に聞いたものと、5年後に来た人たちはまた違うわけです。年齢層も異なるかたたちが来て、その方たちと比較して、それで比較になるのかどうか。よほどサンプル数が多ければ、お

そらく比較してもある程度意味があるのでしょうけれど、普通に取れる数の中でどうなのかなと 思います。

【委員】

ただ先ほど言ったのは、来た人に対してタブレット等で答えてもらうというやり方は、蓄積であって甲府市内に来る人たちの声であり、ここに回答する人は、もう少しそれに対して協力的だったり、興味を持っていたり、何らかの形をとっている人だと思うので、その蓄積として、資料としてとっておく。だから、このアンケートとは別に捉えるほうがいいのかなと、私は個人的に思っています。つまり、キーワードを浮かび上がらせるとか、実態としてどういうところを取り組んで、入れ込んでいけばいいのかといったところに、甲府市の独自のものを作るための材料とするという意味での次回に有効なデータとしての意味ですので、これとは別に初年度からちょっとずつやっていくということでいかがでしょうか。ちょっと混乱させてしまって申し訳ありません。

【委員】

現実的に、ここに出てくる資料も、市民課の方々がつくっているのですけども、見てもわかると思いますけれど、いろんな部署でやっていることをまとめて上げてくるのは市民部市民課の方々で、先ほども言ったように、アンケートを市民課の窓口でやればいいんしょうけれど、今〇〇委員が言ったのと違うのですけれど、他の部署を入れないという言い方は変ですけど、私が担当課の感覚になると多分、他へやってくれって言ってもできないと思うのです。だから、私も4年間委員会に参加してきて、実情として、これは市としてやらないといけないと私は思うのですけれど、現実の話として、それがいままでできていない。それができてこなかったというのは、そういう理由もあるのかなと思うのです。

【委員】

おそらく、この多文化共生の時代にこういう計画をつくるという事は、市全体の大きい話で、市 民課がどうなのかというのは市の中でいろいろあると思うのですけれども、そうは言っても外国 住民というのが増えてきていて、多文化共生というのは大きな行政テーマになっていますから、 市の中で何課がやるのかというのはよく議論していただいて、市長部局がいいのか、企画・総務 系がいいのかよくわかりませんが、ただ、今、担当していて取りまとめているわけですから、そ れはまた行政の話ですけども、中で話をしていただいて、仕切れるようなそういう体制を作って もらいたいと思います。

【委員】

前々から言っていたのですけれど、一度市長さんと委員会の関係か何かがあって、その時に市長さんがどれだけ本気に外国人住民の方の環境整備とかそういうことに対する、本気度を聞いてみたいな、訴えてみたいなということがあったのですけれど。ただ私も会えば話をしたのですけれど、県全体として外国人活用というビジョンをつくったので、私は各市町村に波及して、山梨県全体がそういう外国人の共生とか、そういうことに力を入れていこうという大きな流れができたから、特に山梨県のなかでも甲府市が多いから、その流れは市全体として持ってもらっているのではないかなと思っているのですけれど。そういう意味も踏まえて、今回単なる策定にとどまらずに、そういうのを示してもらいたい。そんな形であげられたらいいなと思います。もう一つ、前につくる時にモデル地区、拠点整備というのがあって、我々の意見を汲んでくれてそこに入れ

てくれたのです。ところが、どこにしようかというかというところで、人の体制というかその中に入れたのですが、この4年間の中、モデル地区の活動をしたなかで、地域の中でどういう外国人の方々の問題がでてきて、こういうことを改善すれば良かったとか、それから防災なのかごみの出し方なのか、そういうことのいくつかの問題点が出てきて、それを次回の計画に反映できて、そこでいろいろ取り組んだ内容で、良い点は次のモデル地区にいって、違う地区でまた新たに活動をするとか、それが甲府市全体に広がっていけばいいという事で提案したのです。しかしそれが正直なところまとまってないというか、まとまらなかったというのがあって、結局活動内容でいくと、例えば日本語教室ができたとか、何かやったとか、そういうことになってしまったのですけれども、実際はそのモデル地区でどういう課題がでてきたのかなとか、そんなことが方法としてあがってきて、今回新しい計画をつくる時に、そういうことをどういうふうに取り入れていくかという事に繋がれば、良かったのかなと思っているのですけれども。

【委員長】

○○委員、モデル地区のことで何かありますか。

【委員】

貢川団地の場合ですね、やはり外国人の方が多いので、日本語教室をサロンという形にさせていただきまして、日本語を勉強しましたけれど、ただその場で終わってしまう。その後、その方たちが日本語で対応して話ができているかどうか、そういうところに本当は我々が行って、検証して話せているかということを記録していけばいいかなと思っているのですけれど、日本語教室もコロナの状況であり、今年は全然やっておりませんので、そういった形のなかで、せっかく貢川団地の外国人の方達が、2百何人いるなかで、言葉も話せない方たちもいるし、日本語を話す方もいるのですが、ちょっと具合が悪くなると話せなくなる。本当に話せる方が数えるくらい、10人とかそのくらいになってしまっていますので、その辺をもう少し日本語教室をやっていくと。他にもいろいろなコミュニティの場も設けておりますので、コミュニティの場には、常にお祭りとかやる時には講師の方たちに来ていただいて、いろいろなそちらの踊りとか、そういうものを踊っていただけるということもありまして、それが基本目標、基本施策に全部あてはまってしまうような気もするので、この辺をもう少し、今度団地として強めていって、私なりに自治会でアンケート調査表をつくってやることは多分可能だと思いますので、団地としてはアンケート調査をつくってやろうかなと思っています。

【委員長】

自治会の方でアンケートをつくる際に、是非日本人の方たちにも共生という点で、アンケートを取っていただければいいのかなと思います。モデル地区の部分のところで、すごく私がずっと感じていたのは、もうちょっとお金をかけなければいけない、予算をかけなければいけないということです。モデル地区を何とかしようと思うからには、ただ何となく日本語サロンを開けばいいということではなくて、ちゃんと日本語を教える資格をもった方を一人派遣して、その地域のなかでボランティアさんにそこに何人か入っていただけるようなそういう体制、日本人が何人か入ってペアワークができるような体制とかそういう形をとらないとなかなかそこの方たちの日本語が上達するということは考えられないかなと思うのです。そうなると、お金をかけなければということになって、恐らく、これは全体に関して言えることなのでしょうけれども、ここを何とか

しようと思ったら、やはりそこにアンケートの予算をつけるということも考えていかなければ無理ではないかなと思います。ただ何となく行政がこれを増やしましたと言っても、例えば、やさしい日本語を増やしましたと言っても、その情報がどれだけ外国籍の方たちにいっているかと言えば、いってないわけですよね。だから一生懸命こちら側でやっていても、それが十分伝わっていない状態もあるのかなと思います。それを伝えていくためには、何らかの形でその予算を使って、実際に現実に動かないと無理ではないかなと思います。実際現場に行って動く、あるいは現場を何らかの形で予算を使って動かすような、そういうことも必要なのかなと思いました。ただ、庁内でそういう書類を整えるだけでは、上手くいかないのかなと思っています。

【委員】

前回の時は、委員長がおっしゃったように、私が考えているイメージとしては地方創生の補助金などがあると思うのですよね。そういうのを積極的に取りにいって、そこのお金を獲得して、それは 1 年なのか 2 年なのか 3 年なのかわかりませんけど、その補助金で取ってきたお金をモデル地区に投資して、その中でいくつかプログラムをやるという私のイメージだった。多分委員長もそういうイメージだと思うのですけれど。だからそういう形で、モデル地区で積極的に活動した中であぶり出てきた問題をある程度課題を解決して、これを次の計画の中にまた入っていって、他の地区でいい成功事例は伸ばしていって、悪かった面はいろいろ解決していって、どんどん広めていくというのが前回のモデル地区を上げたときのイメージだったと私は思っているのですけれど。

【委員長】

そのとおりだと思います。それが前回ある意味では目玉だったのですね。そこが何かなし崩し的になった感じがしないでもないのですけれど。やはり、補助金はすごく大切だと思います。皆さんどこも、国際交流さんたちの全国の状況を見ていても、頑張って補助金を取っていらっしゃるのですよね。いろいろな補助金を取って、いろいろな活動をなさっています。だから今回、前回のモデル地区という考え方を継続してやっていくのならば、政府の助成金とか補助金とかを、かなり調べてやっていったほうがいいのかなと思います。そうすれば充実したものができるのではないかな。市役所の中で、市の職員がちょっと行って教えましょうという感覚では無理ではないかなと思います。

【委員】

自分たちができなかったら、委託団体もあるのだと思うのです。そこにお金を出しているという やり方もあったりすると思うのですよね。

【委員長】

そのようなことも考え併せて、最終的にはこの概要版というか、そういったものを作っていただいて皆さんに送っていただく。それでその概要版を、私たちがそれぞれ記入してチェックをするという形でよろしいでしょうか。これで今日の会議を終わらせていただきたいと思います。事務局から何かございませんでしょうか。

【事務局】

次回の開催の日程なのですが、10月下旬の27日(火)、28(水)、29(木)、30日(金)で会議室を予約してありますので、また委員の皆様のご都合をお聞きしながら調整したいと思います。

【委員長】

では、あとで皆さんのご都合を確認して伺うような形でよろしいですか。今すぐわからない方たちもいらっしゃると思いますので、メールでもって最終確認をするということで。他にございますでしょうか。

【事務局】

もう 1 点ございますけれど、〇〇委員が山梨大学の国際交流センターの教授でいらっしゃいますけれど、この度大学を退官なされるということでございます。先ほど、会議中にご連絡をいただきまして、今日は参加のご予定だったのですが、急な体調不良ということでご連絡をいただきましたので、委員の皆さま方にくれぐれも宜しくお伝えくださいとおっしゃっておりましたので、ご報告をさせていただきます。以上をもちまして第3回多文化共生推進委員会を終了させていただきたいと思います。